

令和5年度 港区政策評価シート

1 政策名・所管部門

政策No	18	政策名	地域での支え合いと区民の自分らしく自立した地域生活を支援する
所管部	保健福祉支援部		関係部

2 政策のめざす方向性

単身高齢者の増加や「8050問題」「ダブルケア問題」など、個人や世帯が抱える複合的な相談にも対応できる総合的な相談窓口体制を充実するとともに、地域福祉に取り組む多様な機関・団体と連携して「地域での支え合い」のネットワークを強化し、区民の誰もが住み慣れた地域で安心して生活ができる地域共生社会の実現をめざします。生活困窮者への適切な支援や、家庭環境等に問題を抱える子どもたちの未来応援に取り組み、自立した地域生活を支援します。

SDGsとの関係							
----------	--	--	--	--	--	--	--

3 成果指標【政策について満足している区民の割合】

指標の推移		目標値		達成度 ※	※評価方法 A：中間目標値に到達しており、計画目標を達成できる可能性がある。 B：中間目標値に到達していないが、計画目標を達成できる可能性がある。 C：中間目標値に到達せず、かつ、現状値（令和元年度）も下回っているが、計画目標を達成できる可能性がある。 D：中間目標値に到達しているが、計画目標を達成できる可能性がない。 E：中間目標値を下回っており、計画目標を達成できる可能性がない。
現状値	実績	中間目標値	計画目標値		
令和元年度	令和4年度	令和4年度	令和8年度末		
22.6%	32.8%	24.4%	27.1%	A	

これまでの取組と成果
研修会や周知・啓発活動について、新型コロナウイルスの感染拡大下においても、オンライン形式の導入や、感染防止対策の工夫をしながら対象者拡大や回数増に取り組んだことにより、いずれも参加者数が中間目標値に到達しました。

課題と今後の方向性
※未達成の場合は原因分析を含む
コロナ禍において3年に亘り停滞していた地域福祉活動団体における活動の再開に向け、ノウハウの継承など、団体への支援が必要です。港区バリアフリーマップも、社会経済活動の活性化に合わせて、更なる周知と利便性の向上を図ります。

4 施策の取組状況【施策評価結果】（詳細は別紙「施策評価シート」）

No	施策名	成果指標	施策評価
①	港区ならではの地域包括ケアの推進	医療従事者と介護事業者に向けた研修の参加者数	A
		区民等に向けた在宅生活を支える普及・啓発活動への参加者数	
②	港区の地域福祉を支える活動の支援	地域福祉活動団体における活動の達成状況	B
		港区バリアフリーマップアクセス数（Webサイトの年間総アクセス数）	
③	成年後見制度の理解と利用の促進	成年後見制度の周知啓発活動への参加者数	A
		成年後見制度に関する地域連携ネットワーク連絡会の参加団体数	
④	低所得者の生活の支援及び自立施策の充実	人口千人当たりの生活保護受給者の割合	A
⑤			
⑥			

5 予算額・決算額・執行率（単位：千円）			
年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額	5,943,229	5,576,677	5,640,051
流用・補正	4,485,507	2,873,438	-
決算額	7,933,107	9,074,806	-
執行率	73.51%	91.35%	-

6 政策を取り巻く社会経済情勢等

<p>計画期間中の社会経済状況等の変化</p> <p>・ 任令経済状況、人口動向、財政状況、国や東京都等の動向など</p>	<p>新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の位置づけが5類に変更され、一人ひとりが感染防止対策に配慮しながら、地域活動に参加していくことが求められます。一方で、ウクライナ情勢に伴う物価高騰など、社会・経済の不確実性はますます高まっており、区民が生活困窮や貧困状態に陥るリスクが懸念されます。</p>
<p>区民ニーズ等</p> <p>・ 区民意識調査 ・ 区民から寄せられた意見など</p>	<p>「くらしと健康の調査（コロナ禍における保健福祉に関する調査）」において、地域福祉活動には、参加率（現在16.8%）を増加につなげるために時間や内容の工夫が求められていることが分かりました。また、ひきこもり状態の家族の存在が一定程度認められたものの、該当者が少なく、状況やニーズをさらに詳細に把握し、的確な支援を実行することが必要です。</p>

7 所管課による評価【一次評価】

<p>政策の達成状況</p>	<p>・ 政策のめざす方向性に掲げる、区民の誰もが住み慣れた地域で安心して生活ができる地域共生社会の実現について、研修会や普及啓発方法の工夫や充実に積極的に取り組み、港区ならではの地域包括ケアの推進や成年後見制度の理解と利用の促進、低所得者の生活の支援及び自立施策の充実に進め、中間目標が達成されました。</p> <p>・ 個人や世帯の抱える課題に適切かつ迅速に対応する包括的な相談体制を整えた福祉総合窓口を、令和4年8月に各総合支所に設置しました。相談記録システムの導入や専門職の配置などにより、相談対応の充実に取り組むを構築しました。</p> <p>・ 港区の地域福祉を支える活動の支援については、新型コロナウイルス感染症の影響により、区民等を対象としたイベントの多くが中止となり、活動実績の増加に至らず、予定された成果が得られませんでした。</p> <p>・ 政策全体として、施策1、3、4が目標値に到達するなど、政策目的をおおむね達成できています。</p>
<p>達成状況の要因</p> <p>・ 施策の有効性が高かった点 ・ 施策の有効性が低かった点 ・ 外部要因の影響を受けた点など</p>	<p>・ 施策3の成年後見制度の周知啓発活動への参加者数については、出前講座の対象拡大や回数増により目標値を大きく上回ることができました。</p> <p>・ 施策4の生活保護受給者の割合については、困窮状態に応じた適切な支援を実施するとともに、扶養照会に関する国の要件緩和について事前に把握し、保護申請時に受給希望者に説明したことで、生活保護の必要な方を申請に繋げることができました。</p> <p>・ 施策2の港区バリアフリーマップアクセス数については、コロナ禍による外出機会や観光客の減少等により、減少が続いています。</p>
<p>課題と今後の方向性</p>	<p>・ 国は、社会福祉法等を改正し「重層的支援体制整備事業」を創設しました。区において、属性を問わない「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施することで、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制（重層的支援体制）の早期の実施をめざします。</p> <p>・ 国の「第二期成年後見制度利用促進計画」では、成年後見制度利用者の不安解消、制度や相談先等の周知強化、権利擁護支援のニーズの多様化・増大への対応や、地域連携ネットワークの重要性が示されています。地域連携ネットワーク連絡会の参加団体同士の連携の強化や支援を行います。周知啓発活動についても、対象の拡大や回数の増加により拡充を図ります。</p> <p>・ 国は、ひきこもりの当事者や家族らの支援に資するマニュアルについて、令和6年度中の策定及び自治体の相談窓口での活用を想定しています。区には、「市町村プラットフォーム」を通して関係機関を連携させた支援が求められています。区は、令和5年度から、新たにひきこもり支援調整会議を設置、7月にはひきこもりに関する実態調査を実施して、支援策の検討やひきこもり支援のネットワーク組織の構築を進めます。</p>




8 港区行政評価委員会による評価【二次評価】

<p>評価※</p>	<p>B：政策目的をおおむね達成できる。</p>
<p>政策の達成度</p>	<p>・ 成年後見制度については、様々な団体や施設への出前講座を積極的に行っていること、地域連携ネットワークに多くの専門家や関係者が参加していることは高く評価できます。</p> <p>・ バリアフリーマップなどのアクセス数については、新規の閲覧者が常に望めるものではなく、一定程度の閲覧数で頭打ちになる傾向があります。</p>
<p>今後の政策の方向性</p> <p>・ 重点的に取り組むべき施策など</p>	<p>・ バリアフリーマップについては、オープンデータ化を検討するなど、その活用の幅を広げるための検討が必要です。</p> <p>・ 「家庭環境等に問題を抱える子どもたちの未来応援」については、成人後を見据えた支援のあり方を検討するとともに、教育や子育て分野と連携した取組を行っていく必要があります。</p> <p>・ 区内の生活困窮世帯の実態を捉えながら、今後は、生活保護受給者割合の成果指標と併せて、自立支援の取組の成果指標設定などを検討する必要があります。</p> <p>・ 重層的支援体制整備事業の構築の中で、港区社会福祉協議会等との更なる連携が必要です。</p>

※評価の目安

政策評価	施策評価 (最も低い施策の評価で判断)	政策の成果指標の達成度
A：政策目的を十分に達成できる。		A
B：政策目的をおおむね達成できる。		C以上
C：政策目的を達成するために改善が必要である。		上記以外

施策評価シート

政策No	18	政策名	地域での支え合いと区民の自分らしく自立した地域生活を支援する		
施策No	1	施策名	港区ならではの地域包括ケアの推進		
目標・期待する成果	港区の地域特性を生かした、豊富な医療機関や介護事業者等との多機関・多職種の連携を一層推進し、地域のあらゆる分野の多様な活動団体等とともに、支え合う地域包括ケアを推進する社会をめざします。				
SDGsのゴールとの関係	  				
施策担当課	保健福祉課			関係課	
担当者名	石井	内線	2328		

1 成果指標の達成度

成果指標①	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
医療従事者と介護事業者に向けた研修の参加者数	未実施	344人/年	394/年	300人/年	300人/年	300人/年
	達成度	当該年度の取組と成果		課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和3年度	a	3年度に初めて、オンラインで3回開催し、研修内容の企画段階から、医療機関等との協議を重ね、開催しました。コロナ禍でも、研修会に対して9割程度から評価いただくアンケート結果を得る実施ができました。		コロナ禍の中、多忙な医療・介護従事者が参加しやすい環境づくりが課題です。アンケートではオンライン開催を望む声が多いため、開催方法については引き続きオンライン開催を検討していきます。またタイムリーなテーマ設定を行います。		
令和4年度	a	多職種で内容の協議を重ねてハラスメント、内服管理、オーラルフレイルをテーマとして、オンラインで3回開催しました。参加者数の目標値も達成できました。どの回も「良かった。」「大変良かった。」と回答する方が9割以上でした。		研修の対象が医療・介護従事者のため、より参加しやすい工夫が課題となります。また興味あるテーマの設定が必要なため、企画段階から開催に向けて多職種で協議を重ねていきます。今後も参集ではなく、オンライン開催を継続します。		
令和5年度	a	今年度も多くの方に参加をしてもらうため、企画段階から病院、三師会、介護事業所、高齢者相談センター等と協議を重ねテーマを決定していくと共に、対象者が参加しやすいよう引き続きオンラインでの開催（3回）を予定しています。		/		

a : 予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b : 予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
c : 中間目標値に到達する可能性がない。 - : 指標値を把握できない。

成果指標②	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
区民等に向けた在宅生活を支える普及・啓発活動への参加者数	69人/年	54人/年	403人/年	300人/年	300人/年	300人/年
	達成度	当該年度の取組と成果		課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和3年度	b	コロナ禍であるため、区民向けの講演等は実施せず、関係機関等を対象にシンポジウム等を開催しました。福祉総合窓口の設置に向けた複合課題へのチーム支援を中心としたテーマで、活発な意見交換等を実施することができました。		コロナ禍の中、区民向けの講演会等の開催については、開催方法や感染拡大防止への配慮が課題です。今後の開催にあたっては、多様な手法を検討すると共に、医療・福祉・介護等の関係機関と連携して開催します。		
令和4年度	a	感染拡大防止に配慮し、区民向け講座を1回開催しました。他に、看護学校、チャレンジコミュニティ大学、ケアマネ・訪問看護部会、生命保険会社等への出前講座を実施し、多くの方に地域包括ケアの普及啓発を積極的に行いました。		区民向けの講座については、参加者が少ないことが課題です。今後は、参加者増に向け地域との繋がりが強い民生委員・児童委員等とも連携した周知・啓発を検討します。また引き続き出前講座等を積極的に実施し、普及啓発に取り組みます。		
令和5年度	a	区民向け講座については、民生委員・児童委員等と連携し効果的な周知を行い、より多くの参加者数を確保します。また出前講座等についても積極的に実施し、引き続き普及啓発に取り組みます。				




a：予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b：予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
c：中間目標値に到達する可能性がない。 -：指標値を把握できない。

2 施策評価

評価	A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。
施策の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 医療従事者等向けの研修や在宅生活を支える普及啓発活動について積極的に取り組み、目標に掲げる参加者数が達成されました。 施策の評価は、成果指標①および②ともに計画目標値を達成する見込みのためAとしました。
達成状況の要因	<p>成果指標①については、病院や三師会など幅広く関係機関の協力も得ながら開催し、またオンラインで参加しやすい状況を整えていることもあり、目標値を上回ることができました。</p> <p>成果指標②については、区民講座を行うと共に積極的に出前講座や講師依頼を受けることで、多くの区民等関係者へ地域包括ケアの普及啓発を行うことができました。(11回 403人)</p>
課題と今後の方向性	研修や講座等の目標値は達成できています。今後は地域包括ケアの要として令和4年度に設置された福祉総合窓口の相談体制の強化や引き続き普及啓発を積極的に行う中で、豊富な医療機関や介護事業者等との多機関・多職種連携を一層推進していきます。

A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。
B：中間目標値に到達しないが、計画目標値の達成可能性がある。
C：中間目標値に到達せず、かつ、現状値（令和2年度）も下回るが、計画目標値の達成可能性がある。
D：中間目標値に到達するが、計画目標値の達成可能性がない。
E：中間目標値を下回り、計画目標値の達成可能性がない。

施策評価シート

政策No	18	政策名	地域での支え合いと区民の自分らしく自立した地域生活を支援する		
施策No	2	施策名	港区の地域福祉を支える活動の支援		
目標・期待する成果	地域福祉の中核を担う港区社会福祉協議会との連携の強化と、地域で活動する団体等との連携による各種啓発の充実や参加を促進します。多様化・複雑化する地域課題に対応するため、地域包括ケアの推進とともに、地域にある様々な資源や力を活用し、更なる地域のつながり・支え合いを進めます。誰もが安全・安心かつ快適に過ごすことができる福祉のまちづくりを推進し、バリアフリーマップなどの様々な媒体を活用した啓発を推進します。				
SDGsのゴールとの関係	  				
施策担当課	保健福祉課		関係課		
担当者名	小島	内線	2380		

1 成果指標の達成度

成果指標①	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
地域福祉活動団体における活動の達成状況	31.8%	67.4%	86.7%	92.5%	92.5%	100%
	達成度	当該年度の取組と成果		課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和3年度	b	外郭団体である港区社会福祉協議会及び港区シルバー人材センターが、効率的かつ効果的な運営を行えるよう、財政面での支援や、活動場所の確保、活動内容の周知等を行いました。また、コロナ禍においても、民生委員・児童委員等の地域福祉団体が情報の共有を図れるよう、感染防止対策に関する助言や、書面による会議開催のための支援を行いました。一方、区民等を対象としたイベントの多くが中止となり、活動実績の増加につながらない状況です。		新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中で、地域福祉団体の活動は大きな影響を受けています。コロナ禍においても、開催可能な活動や運営手法を各団体と協議することが必要です。		
令和4年度	b	広い会場の確保やイベント内容の変更など、感染予防に配慮することにより、民生委員・児童委員等の地域福祉団体の活動実績が20ポイント増加しました。		新型コロナウイルス感染症により、3年に亘り停滞していた活動の再開に向け、ノウハウの継承など、地域福祉団体への支援が必要です。		
令和5年度	a	新型コロナウイルス感染症が5類に移行することを踏まえ、民生委員・児童委員等の地域福祉団体の活動も、コロナ禍前に戻ることが見込まれることから、再開に向けた支援を行います。		/		

a : 予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b : 予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
 c : 中間目標値に到達する可能性がない。 - : 指標値を把握できない。

成果指標②	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
港区バリアフリーマップアクセス数（Webサイトの年間総アクセス数）	36,060 アクセス	32,718 アクセス	26,298 アクセス	30,000 アクセス	48,000 アクセス	60,000 アクセス
	達成度	当該年度の取組と成果		課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和3年度	b	バリアフリーマップの内容充実に向けた検討や現地調査等を実施しました。また、広報みや区ホームページでバリアフリーマップのPRを行うとともに、福祉施設での配布を目的とした案内チラシを新たに作成し、周知を図りました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響による外出機会の減少から、アクセス数は低下しています。		バリアフリーマップがより利用しやすくなるよう、掲載施設の情報や更新回数を増やすとともに、アクセス数の増加に向けたバリアフリーマップの周知に努めます。		
令和4年度	b	アクセス数の増加に向け、広報みや区ホームページへの掲載に加え、Twitterを活用するなど、発信力の強化に努めました。また、新たに病院までのバリアフリールート情報を追加し、利便性の向上を図りました。しかし、新型コロナウイルス感染症による影響は大きく、アクセス数は更に低下しています。		新型コロナウイルス感染症収束後、再び利用者が増加するよう、更なる周知と利便性の向上を図ります。		
令和5年度	c	バリアフリー情報のオープンデータ化を図るとともに、区が発行する刊行物を活用した情報発信の強化に努めます。		\		


a：予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b：予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
c：中間目標値に到達する可能性がない。 -：指標値を把握できない。

2 施策評価

評価	B：中間目標値に到達しないが、計画目標値の達成可能性がある。
施策の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・成果目標①は、地域福祉団体の活動再開に向けた支援を行っており、達成状況も増加傾向にあります。 ・成果目標②は、情報の更新や、広報紙等による周知は行っているものの、アクセス数の減少が続いています。 ・施策の評価は、成果指標①は目標値を達成する見込みですが、成果指標②は目標達成が困難な状況であることからBとしました。
達成状況の要因 ・取組の有効性が高かった点 ・取組の有効性が低かった点 ・外部要因の影響を受けた点 など	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標①については、新型コロナウイルスの影響により、中止を余儀なくされていた地域福祉団体が行うイベントが徐々に再開され始めたことから、目標値に大きく近づきつつあります。 ・成果指標②については、新型コロナウイルス感染症の影響による外出機会や外国人観光客の減少もあり、アクセス数の減少が続いています。
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉団体の活動再開に向けた支援を引き続き行うとともに、共通の課題である担い手不足解消に向けた検討を進めていきます。 ・バリアフリーマップは、外国人向けの案内を含めた効果的なPRに加え、水平移動可能なルート情報「バリアフリーアクセスルート」の充実等による利便性の向上や、オープンデータ化に向けた情報の更新を行っていきます。

A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。
B：中間目標値に到達しないが、計画目標値の達成可能性がある。
C：中間目標値に到達せず、かつ、現状値（令和2年度）も下回るが、計画目標値の達成可能性がある。
D：中間目標値に到達するが、計画目標値の達成可能性がない。
E：中間目標値を下回り、計画目標値の達成可能性がない。

施策評価シート

政策No	18	政策名	地域での支え合いと区民の自分らしく自立した地域生活を支援する		
施策No	3	施策名	成年後見制度の理解と利用の促進		
目標・期待する成果	全ての区民が生涯をとおして、地域の中で安心して、自分らしく暮らせるよう、成年後見制度の利用が必要な人への支援や地域社会全般への制度の理解を進めるため、利用者の意思決定支援や身上保護を重視した支援を行えるよう制度の運営を図ります。				
SDGsのゴールとの関係					
施策担当課	保健福祉課			関係課	
担当者名	大曾根	内線	2865		

1 成果指標の達成度

成果指標①	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
成年後見制度の周知啓発活動への参加者数	356人/年	465人/年	526人/年	500人/年	200人/年	200人/年
	達成度	当該年度の取組と成果			課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)	
令和3年度	a	講演会を年1回から3回に増やし、出前講座を7回から11回に増やしたことで目標値の達成及び前年度からの参加者数の増加につながりました。出前講座は病院を中心に実施したところ好評であり、複数回実施した病院もありました。			障害者団体や福祉施設等に出前講座の対象を広げ、なおかつ開催数を増やし、区民及び関係者に向けた周知啓発の拡充を目指します。	
令和4年度	a	出前講座を11回から20回に増やし、昨年度は実施ができなかった障害者団体や福祉施設等に向けて周知啓発の機会を多く設けたことで目標値の達成及び前年度からの参加者数の増加につながりました。			出前講座未実施の団体や施設、機関等に向けて積極的に出前講座を行い、区民及び関係者に向けた周知啓発の拡充を図ります。	
令和5年度	a	出前講座未実施の障害者団体や福祉施設に向け、積極的に出前講座を行います。さらに対象分野を広げ、生活・就労支援センター等の生活困窮の分野にも出前講座を実施し、周知啓発の拡充を行います。			-	

a : 予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b : 予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
c : 中間目標値に到達する可能性がない。 - : 指標値を把握できない。

成果指標②	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
成年後見制度に関する地域連携ネットワーク連絡会の参加団体数	11団体/年	11団体/年	12団体/年	12団体/年	12団体/年	12団体/年
	達成度	当該年度の取組と成果		課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和3年度	a	弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職や民生委員等の団体に地域連携ネットワーク連絡会へ参加してもらい、各団体の活動等の共有を行い、団体間連携を進めました。		令和3年度の参加団体に引き続き参加してもらうと共に、新たに介護分野の団体からの参加を依頼しているため、1団体の追加を行い、さらなる団体間の連携を図ります。		
令和4年度	a	港区介護事業者連絡協議会の参加が実現し、1団体が追加となったため目標値の達成となりました。団体間の情報共有だけでなく意見交換を行う場を設け、連携強化を図ることができました。		さらなる団体間の連携強化及び地域連携ネットワークの拡充を図るため、各団体の活動報告や意見交換の機会を増やします。また必要に応じて参加団体の追加も検討します。		
令和5年度	a	地域連携ネットワーク連絡会を4回開催し、各団体の活動報告や意見交換を行い、団体同士での連携がより進むよう促します。				


a：予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b：予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
c：中間目標値に到達する可能性がない。 -：指標値を把握できない。

2 施策評価

評価	A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。
施策の達成状況	成果指標①及び②ともに目標値を達成したため、政策評価をAとしました。
達成状況の要因	成果指標①については出前講座を積極的に開催し、令和4年度は対象を広げ回数を11回から20回に増やしたことで目標値を大きく上回ることができました。成果指標②については、令和3年度から検討していた港区介護事業者連絡協議会の参加が実現し、新たに1団体追加となり目標値達成へとつながりました。
課題と今後の方向性	国では第二期成年後見制度利用促進基本計画が策定され、地域連携ネットワークの重要性が示されているため、地域連携ネットワーク連絡会の参加団体同士の連携の強化や支援を行い、区の介在がなくても互いに連携がとれるよう働きかけます。また、周知啓発についても必要としている人に正しい情報が届くよう、対象の拡大や回数の増加により拡充を図ります。

A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。
B：中間目標値に到達しないが、計画目標値の達成可能性がある。
C：中間目標値に到達せず、かつ、現状値（令和2年度）も下回るが、計画目標値の達成可能性がある。
D：中間目標値に到達するが、計画目標値の達成可能性がない。
E：中間目標値を下回り、計画目標値の達成可能性がない。

施策評価シート

政策No	18	政策名	地域での支え合いと区民の自分らしく自立した地域生活を支援する		
施策No	4	施策名	低所得者の生活の支援及び自立施策の充実		
目標・期待する成果	今後の経済雇用状況の悪化が見込まれる中、低所得や家庭環境等に問題を抱える世帯への支援を行い、区民が健康で文化的な生活を送れることをめざします。				
SDGsのゴールとの関係					
施策担当課	生活福祉調整課		関係課		
担当者名	大出 長谷川	内線	2463 2322		

1 成果指標の達成度

成果指標①	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
人口千人当たりの生活保護受給者の割合	7.9人/千人	7.9人/千人	8.1人/千人	8.1人/千人	7.9人/千人	8.0人/千人
	達成度	当該年度の取組と成果		課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和3年度	a	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、ケースワーカーに対する事務研究会は1回しか実施することができませんでした。一方、就労支援、メンタルヘルス支援、年金の受給権調査など、専門の支援員による訪問や調査の件数は、11,537件で被保護者の自立助長に貢献しています。</p> <p>生活困窮者への自立支援として、港区生活・就労支援センターにおいて相談及び支援を実施しています。センターでの相談受付人数は519人、住宅確保給付金の支給決定者数は1,012人でした。また、7月より新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を開始し、支給決定件数は1,268件でした。</p>		<p>生活保護に至る前の段階にある生活困窮者や、これまで社会的に表面化してこなかったひきこもり状態にある生活困窮者世帯など、それぞれの困窮状況に応じた自立支援の取組の強化が求められています。</p>		
令和4年度	a	<p>新型コロナウイルス感染症の感染対策を行いながら、年度の途中よりケースワーカーに対する事務研究会を6回実施しました。就労支援、メンタルヘルス支援、年金の受給権調査など、専門の支援員による訪問や調査の件数は、12,278件で保護者の自立助長に貢献しています。</p> <p>生活困窮者への自立支援として、港区生活・就労支援センターにおいて相談及び支援を実施しています。センターでの相談受付人数は446人、住宅確保給付金の支給決定者数は206人でした。また、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給決定件数は941件でした。</p>		<p>それぞれの困窮状況に応じた自立支援の取組の強化と、ひきこもり状態にある人については、世帯全体の課題として捉え、区からの様々なアプローチを行うことで、生活改善や必要な支援に繋げていくことが求められています。</p>		
令和5年度	a	<p>引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染状況を把握しながら、生活保護制度の適切な運営のため、ケースワーカーに対する事務研究会を実施するとともに、就労支援、メンタルヘルス支援、年金の受給権調査など、専門の支援員による訪問や調査を実施します。</p> <p>生活困窮者への自立支援として、引き続き港区生活・就労支援センターにおいて、各地区総合支所の福祉総合窓口と連携しながら、丁寧な相談及び支援を実施します。</p> <p>新たに、ひきこもり支援調整会議を設置し、実態調査を実施、調査結果を基にした支援施策の検討及びひきこもり支援のネットワーク組織の構築の検討を行います。</p>		<p>（この欄は空欄です）</p>		

a：予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b：予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
c：中間目標値に到達する可能性がない。 -：指標値を把握できない。

成果指標②	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
	達成度	当該年度の取組と成果		課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和3年度						
令和4年度						
令和5年度						

a：予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b：予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
c：中間目標値に到達する可能性がない。 -：指標値を把握できない。

2 施策評価

評価	A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。
施策の達成状況	人口千人当たりの生活保護受給者の割合は、令和3年4月は7.83/千人(1,751世帯)、令和5年3月は8.09/千人(1,830世帯)であり達成しています。世帯類型としては、母子41世帯→56世帯、傷病96世帯→130世帯、それぞれの伸びが顕著です。
達成状況の要因 ・取組の有効性が高かった点 ・取組の有効性が低かった点 ・外部要因の影響を受けた点 など	各地区総合支所、港区生活・就労支援センター等で丁寧な相談業務を行い、困窮状態に応じた適切な支援を実施する中で、生活保護が必要な方を申請に繋げています。また、扶養照会に関する国の要件緩和について事前に把握し、保護申請時に受給希望者に説明してきたことも、要因となりました。
課題と今後の方向性	引き続き、相談者個々の困窮状態に応じた丁寧な相談と、気持ちに寄り添った自立支援の取組を行って行きます。また、新たに、ひきこもり支援のネットワーク組織の構築を進めていきます。

A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。
B：中間目標値に到達しないが、計画目標値の達成可能性がある。
C：中間目標値に到達せず、かつ、現状値(令和2年度)も下回るが、計画目標値の達成可能性がある。
D：中間目標値に到達するが、計画目標値の達成可能性がない。
E：中間目標値を下回り、計画目標値の達成可能性がない。